

# ヒルフェ通信(5月号)

❁ そっと寄り添いやさしくサポート ❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



## ◆ 定時総会の開催について

次の日程で、定時総会が開催されます。

日時:平成29年6月19日(月)午後2時～(予定)

場所:東京都行政書士会地下講堂

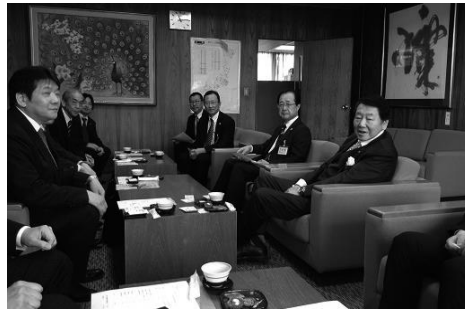
予定している主な議案は下記の通りです。

- ・平成28年度事業報告の承認について
- ・平成28年度決算報告及び監査報告の承認について
- ・平成29年度事業計画(案)の承認について
- ・平成29年度予算(案)の承認について

※詳細は追ってご連絡いたしますので、会員の皆さま、是非ご出席をお願い致します。



## ◆ 特別区長会会長・西川太一郎荒川区長を訪問しました



4月13日(木)特別区長会会長 西川太一郎荒川区長を常任理事長ほか副理事長3名・専務理事・渉外担当理事の6名が訪問しました。1月30日(月)の区長会事務局長への年始の挨拶に続く、新年度のご挨拶を申し上げるとともに、一年間の活動実績の報告をしました。

昨年訪問時に、西川会長にはヒルフェの活動に理解をいただき、特別区長会として「応援をする」と力強い励ましの言葉をいただいていたが、当日は常任理事長から改めて公益社団法人ヒルフェの役割と共に地域密着型の行政書士が、様々な土業のなかで最も後見人に相応しいことを強く述べ、特別区でもヒルフェ会員を活用していただけるよう要請しました。

当日は荒川区副区長2名、区長会事務局から担当課長も同席していただき、今後の支援について手応えを感じることができました。

## ◆ 日本成年後見法学会主催「成年後見制度利用促進基本計画と市区町村の役割」に参加

4月17日(月)全社協灘尾ホールにおけるシンポジウムに、ヒルフェから数名が参加しました。まず、基調報告として、内閣府成年後見制度利用促進委員会事務局参事官より、促進委員会審議の経過と計画の概要の説明がありました。今後の施策目標として、①利用者がメリットを実感できる制度、②権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、③後見人等による不正防止の徹底、④成年被後見人等の欠格条項の見直しが掲げられました。次に、4市における地域連携ネットワークの実践報告がありました。昼休憩後は、「地域連携ネットワーク」及び「利用者がメリットを実感できる制度」をテーマとして、新井誠理事長をコーディネーター、弁護士・司法書士・社会福祉士等をパネラーとしてパネルディスカッションが行われました。地域連携ネットワークについては、自治体主導で行い、各専門職団体が積極的に関わるべきであるとの意見にまとめられましたが、後見制度の普及促進に向け、ヒルフェとしてどのような役割を担っていくか、重要な検討課題となりました。

